
職業能力開発施設における新型コロナウイルス感染症 予防に向けた具体的な対策について

はじめに

新型コロナウイルス感染症対策については、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部や厚生労働省から生活面を中心に広く公表されているところであり、これらに基づき各施設においても必要な対策を行ってきたところです。

現在、全国において緊急事態宣言が解除され、訓練が再開されていますが、再開後、施設において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合は、再度訓練を休止せざるを得ない事態も十分に想定されます。

このような状況の下、施設利用者の安全、安心をより万全とするため、施設内における職業訓練サービスを想定した新型コロナウイルス感染症への具体的な対策について、本紙に取りまとめましたので、各施設における対策をより一層高めていただくようお願いします。

なお、掲載している対策については、取組の参考事例となるため、施設毎の事情に合わせて工夫していただくようお願いします。

令和2年6月1日

求職者支援訓練部

公共職業訓練部

1 基本的な考え方

各施設においては、感染防止対策の取組が社会全体の感染症拡大防止に繋がることを認識した上で、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けるための適切な環境の保持や手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を着実に取り組んでいくこととします。

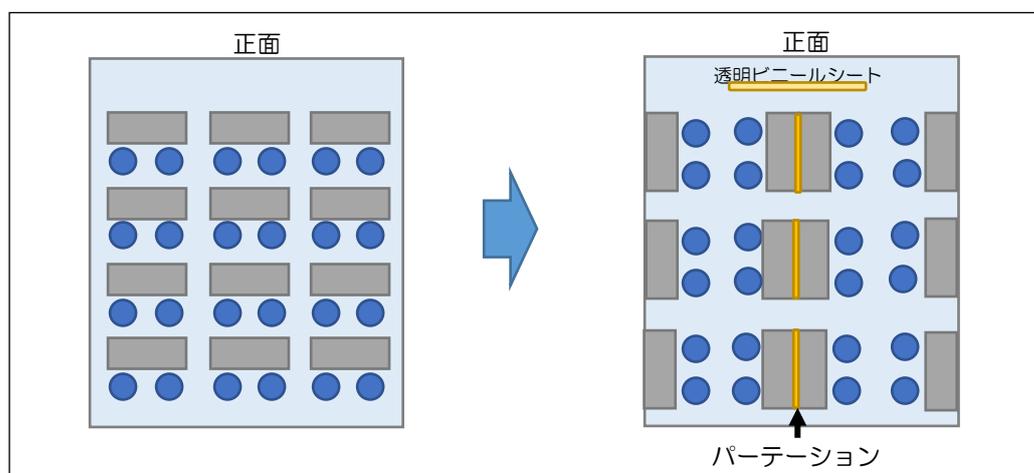
2 施設管理上の予防措置

ここでは、施設利用者が利用する教室、休憩室、トイレ、職員が事務業務を行う事務室等における新型コロナウイルス感染症対策について紹介します。

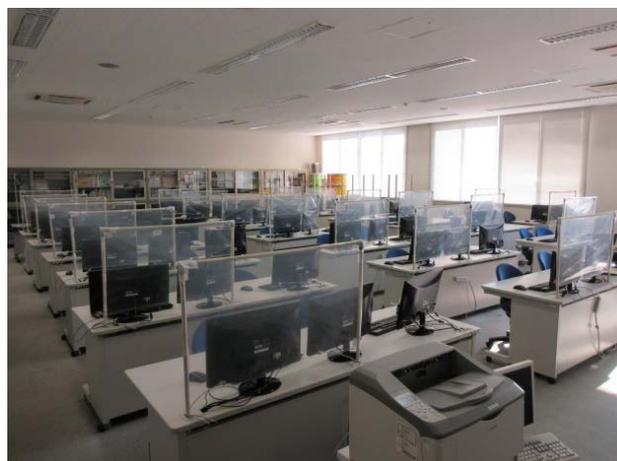
○ 教室

- ・ 2方向の窓を開ける等、換気を徹底する
- ・ 消毒液を備え付ける
- ・ ドアノブ、電灯スイッチ、共用設備等の定期的な消毒を行う
- ・ 可能な限り間隔を空けた椅子及び机のレイアウト変更を行う
- ・ 訓練に支障がないよう簡易パーテーション（透明ビニールシート・プラスチック段ボール等）を設置する

【教室のレイアウト変更例】



【教室パーテーション設置の例】



○ 実習場・訓練用機器

- ・ 2方向の窓を開ける等、換気を徹底する
- ・ 消毒液を備え付ける
- ・ 手洗い場に石鹼等を常備する
- ・ 手洗い方法及び消毒方法を掲示する
- ・ ドアノブ、電灯スイッチ、共用設備等の定期的な消毒を実施する
- ・ 器工具等のうち人数分整備されているものは共用を避ける
(共用しなければならない器工具等は、定期的に消毒を行う)
- ・ 機器の操作部※は使用后、消毒液により清拭する

※ 設備、機械、機器の消毒を行う場合は、取扱説明書を確認し、不明な点があれば機器メーカーに問い合わせる。

○ 就職支援スペース

- ・ 外部からの視界に配慮した上で2方向の窓を開ける等、換気を徹底する
- ・ 消毒液を備え付ける
- ・ 使用後のカウンター、パソコン、ドアノブ、電灯スイッチ等の共用設備の定期的な消毒を実施する
- ・ 就職支援に支障がないよう簡易パーテーション（透明ビニールシート・プラスチック段ボール等）を設置する。

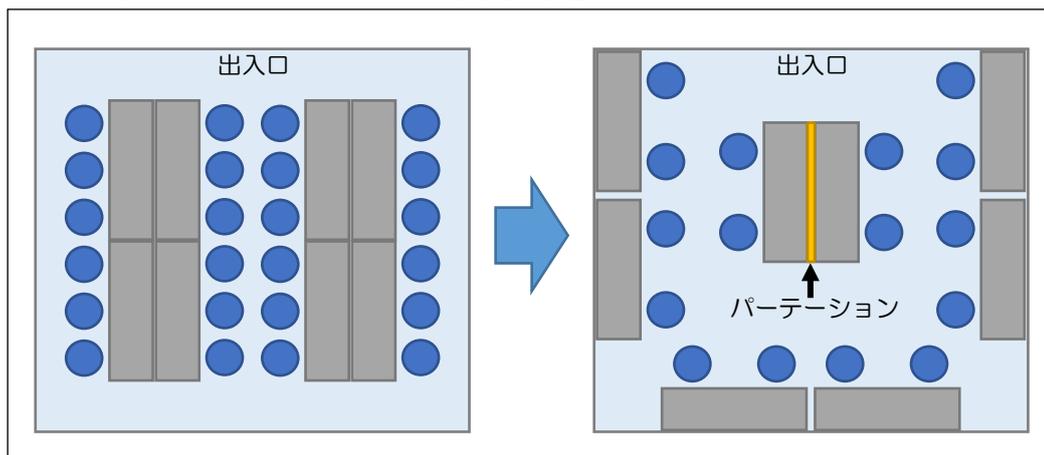
○ トイレ

- ・ 換気を徹底する
- ・ 消毒液、石鹼等を常備する
- ・ ドアノブ、電灯スイッチ、蛇口レバー等の定期的な消毒を実施する
- ・ 手洗い方法、消毒方法、トイレの使用方法（蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流す等）を掲示する
- ・ ハンドドライヤーの利用は停止し、ペーパータオルを設置するか、個人用タオルを持参してもらう
- ・ 照明、蛇口、便器、換気扇において人感センサーが付いている場合は、機能を有効にする

○ 休憩室・昼食用スペース

- ・ 2方向の窓を開ける等、換気を徹底する
- ・ 消毒液を備え付ける
- ・ 手洗い場に石鹼等を常備する
- ・ 手洗い方法及び消毒方法を掲示する
- ・ テーブルや椅子、ドアノブ等の定期的な消毒を実施する
- ・ 簡易パーテーション（透明ビニールシート・プラスチック段ボール等）を設置する
- ・ 多人数の利用を避けるため昼食の休憩時間を調整する
- ・ 可能な限り対面にならないよう、椅子の間引き及びレイアウト変更を行う

【休憩・昼食用スペースのレイアウト変更の例】



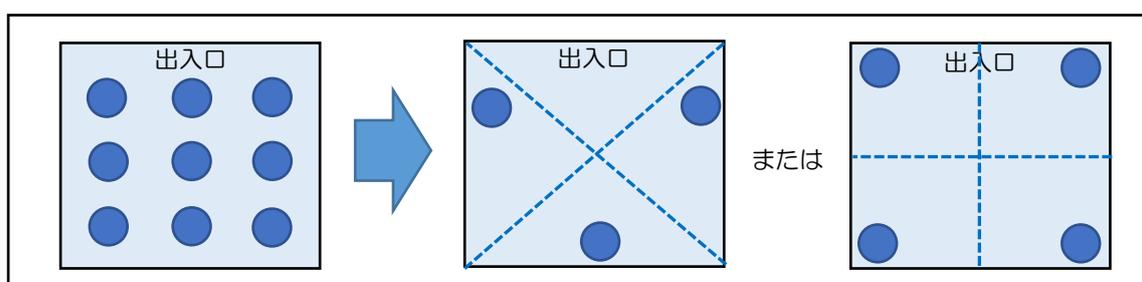
○ 更衣室

- ・ 外部からの視界に配慮した上で、換気を徹底する
- ・ ドアノブ、電灯スイッチ、共用設備等の定期的な消毒を実施する
- ・ 利用に当たっての注意事項を掲示する（可能な限り短時間の利用に努め、近距離での会話は控える等）

○ 階段・エレベータ

- ・ 階段やエレベータの手すり及び階数ボタンの定期的な消毒を実施する
- ・ エレベータの利用に当たっての注意事項を掲示する（一度に多くの人数が利用しないようにする。健康のため階段の利用を奨励する。）

【エレベータ利用の例】



○ 利用者窓口

- ・ 2方向の窓を開ける等、換気を徹底する
- ・ 利用者窓口のカウンター、入口付近のロビーのテーブル・椅子等の定期的な消毒を実施する
- ・ 簡易パーテーション（透明ビニールシート・プラスチック段ボール等）を設置する

【窓口のパーテーション設置の例】



○ 事務室

- ・ 2方向の窓を開ける等、換気を徹底する
- ・ 消毒液を備え付ける
- ・ ドアノブ、電灯スイッチ、共有設備等の定期的な消毒を行う
- ・ 椅子及び机のレイアウト変更を行う
- ・ 簡易パーテーション（透明ビニールシート・プラスチック段ボール等）を設置する。

○ 寮

- ・ 2方向の窓を開ける等、換気を徹底する
- ・ 消毒液を備え付ける
- ・ 手洗い場に石鹼等を常備する
- ・ 手洗い方法及び消毒方法を掲示する
- ・ 食堂、洗濯室、大浴場等の共用設備の定期的な消毒を実施する
- ・ 食堂に簡易パーテーション（透明ビニールシート・プラスチック段ボール等）を設置する。
- ・ 利用に当たっての注意事項を掲示する（食堂、洗濯室、大浴場等の利用は、一度に多くの人数が利用しないようにする、可能な限り短時間の利用に努める、近距離での会話は控える等）
- ・ 可能な限り対面にならないよう、椅子の間引き及びレイアウト変更を行う

3 訓練実施上における予防措置

ここでは主に訓練を実施する上で取組の参考となる新型コロナウイルス感染症対策について紹介します。

○ 実施方法における対策

(多数の受講者が密集しないための措置)

- ・ 可能な限り受講者間の距離を取り、接触を避けた指導法を実施する。
- ・ 実習においては、指導員が行う実習方法をカメラで撮影し、ディスプレイ等で映し、実習機器の周りに訓練受講者が集まらないよう注意する
- ・ 小グループによるローテーション実施を行う

(飛沫感染を防ぐための措置)

- ・ フェイスシールド、マスクを着用する
- ・ 講義、実習においてマイク、スピーカーを使用する

(関連事項) 感染防止対策を実施する上での安全に係る注意事項

- ・ マスクの着用により普段より視界が狭くなる恐れがあることから、人や物への接触に注意する

(対応例)

- －教室、実習場のこまめな温度・湿度の管理を行う。
- －作業スペースを広くとる
- －作業スペースや通路等に物を置かない
- －つまずきや転倒を防止するための段差の解消や注意喚起を行う

- ・ マスクの着用により体温が上昇し熱中症になる恐れがあることから、高温・高湿に注意する

(対応例)

- －こまめな休憩を行う
- －適度な水分補給を行う
- －体調管理を徹底する(声かけ等)

- ・ 通常と訓練環境が異なることから、受講者の心理面に配慮する

(対応例)

- －実習が指示通りに進まないことへの焦りを感じる受講者がいることを理解する
- －コミュニケーションが円滑に取れないことによるストレスを感じる受講者がいることを理解する
- －ストレスに起因した事故が生じないよう受講者の様子や言動にこれまで以上に注意を払う

4 意識啓発に関する対策

ここでは施設利用者の個別の意識啓発に関する新型コロナウイルス感染症対策について紹介します。

- 入所時・日々の訓練生活における対策
 - ・ 感染予防に係る留意事項の整備と配付を行う
 - ・ 日々の訓練生活における行動を指導する
(体調管理(発熱・息苦しさ・強いだるさ・断続的な咳・味覚及び嗅覚の異常の確認等)、体調不良時の報告・相談、消毒・手洗い・マスク着用の励行)

- 留意事項の周知
 - ・ 感染予防に係る留意事項を掲示する
 - ・ 受講者が感染した場合又は感染の疑いが生じた場合の施設への連絡方法等を周知する

(参考) 新型コロナウイルス感染症に関する情報サイト

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症について (厚生労働省)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html・ 新型コロナウイルスへの備え (首相官邸)
http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html・ 新型コロナウイルス感染症対策 (内閣官房)
https://corona.go.jp/ |
|---|

5 訓練受講者に感染者が発生した場合の主な流れ及び留意点

ここでは訓練受講者に感染者が発生した場合の主な流れと留意事項について記載します。なお、記載内容については本紙作成時点のものであるため、個々のケースや後の状況により変更される可能性があることに留意ください。

①保健所から感染者が発生した旨の連絡が入る。状況把握を行う。

(留意事項)

- ・いつ、誰が感染したのか把握できる範囲で状況確認を行う。
- ・個人情報保護の観点から他の受講者等に対してどこまで伝えてよいか確認しておく。
- ・今後の連絡のため、管轄保健所の担当者の氏名、連絡先を聞いておく。

②本部へ連絡する。

(留意事項)

保健所から聴取した事項、該当者が所属する訓練科名、訓練期間（開始日・終了日）に加え、現在、開講中のコース名及び在籍者数についても報告する。

③受講者に対し施設内で感染者が出たため臨時休講することを伝え、自宅待機を依頼する。

(受講者に対する伝達内容)

- ・臨時休講を行うこと。
- ・休講の期間及び再開の連絡は施設ホームページに掲載するので随時確認いただくこと。
- ・施設から連絡する場合があること。施設に登録している電話番号が変更している等、施設から連絡が取れる状況にない場合は、連絡が取れる電話番号を改めてご登録いただくこと。
- ・保健所から直接、連絡があった場合は、その指示に従っていただくこと。
- ・発熱や息苦しさ、強いだるさ、断続的に生じる咳又は味覚・嗅覚の異常がある場合は、帰国者・接触者相談センターへ連絡しその指示に従っていただくこと。

④施設貸与利用者や委託業者についても上記③に準じた対応をする。

⑤職員の出勤体制について検討する。

⑥管轄保健所による現場確認が行われる。

(留意事項)

休日の場合は上記③よりも順序が前になる場合もある。

(保健所相談事項)

- ・休講の必要性、対象範囲及び期間
- ・濃厚接触者の範囲及び確認方法
- ・消毒の範囲及び方法
- ・その他感染拡大防止に向けた措置

⑦関係機関へ連絡を行う。

⑧臨時休講のお知らせをホームページに掲載する。

⑨休講期間及び範囲の調整を行う。

⑩消毒作業を実施する。

(留意事項)

- ・管轄保健所の指導・助言に基づき消毒作業を実施する。
- ・保健所では消毒作業を実施していないため、あらかじめ該当地域において対応可能な業者を探しておく。

⑪職員の勤務を再開する。

⑫管轄保健所に業務を再開して良いか確認する。

(留意事項)

管轄保健所に消毒措置等の内容及び業務の休止状況を説明し、業務を再開して良いか確認をする。

⑬業務再開のお知らせをホームページに掲載するとともに受講者及び関係機関等に連絡する。

⑭業務再開に向けた準備を行う。

(参考) 新型コロナウイルス感染症予防に係るチェックリスト

区分	事項	取組内容
施設管理面での予防措置	教室	<input type="checkbox"/> 換気の徹底 <input type="checkbox"/> 消毒液の備え付け <input type="checkbox"/> 共用設備等の定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 椅子及び机のレイアウト変更 <input type="checkbox"/> 簡易パーテーションの設置
	実習場・訓練用機器	<input type="checkbox"/> 換気の徹底 <input type="checkbox"/> 消毒液の備え付け <input type="checkbox"/> 手洗い場における石鹼の備え付け <input type="checkbox"/> 手洗方法及び消毒方法の掲示 <input type="checkbox"/> 共用設備等の定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 器工具の共用の低減 <input type="checkbox"/> 機器の操作部の清拭
	就職支援スペース	<input type="checkbox"/> 外部からの視界に配慮した上での換気の徹底 <input type="checkbox"/> 消毒液の備え付け <input type="checkbox"/> 共用設備の定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 簡易パーテーションの設置
	トイレ	<input type="checkbox"/> 換気の徹底 <input type="checkbox"/> 消毒液、石鹼等の常備 <input type="checkbox"/> 共用設備等の定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 手洗い方法、消毒方法、トイレの使用方法の掲示 <input type="checkbox"/> 照明・蛇口・便器・換気扇における人感センサーの機能の有効化
	休憩室・昼食用スペース	<input type="checkbox"/> 換気の徹底 <input type="checkbox"/> 消毒液の備え付け <input type="checkbox"/> 手洗い場における石鹼の常備 <input type="checkbox"/> 手洗方法及び消毒方法の掲示 <input type="checkbox"/> 共用設備等の定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 簡易パーテーションの設置 <input type="checkbox"/> 多人数の利用を避けるための措置 <input type="checkbox"/> 椅子及び机のレイアウト変更
	更衣室	<input type="checkbox"/> 外部からの視界に配慮した上での換気の徹底 <input type="checkbox"/> 共用設備等の定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 利用に当たっての注意事項の掲示
	階段・エレベータ	<input type="checkbox"/> 手すり・階数ボタンの定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 利用に当たっての注意事項の掲示
	利用者窓口	<input type="checkbox"/> 換気の徹底 <input type="checkbox"/> 共用設備等の定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 簡易パーテーションの設置
	事務室	<input type="checkbox"/> 換気の徹底 <input type="checkbox"/> 消毒液の備え付け <input type="checkbox"/> 共用設備等の定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 椅子及び机のレイアウト変更 <input type="checkbox"/> 簡易パーテーションの設置
	寮	<input type="checkbox"/> 換気の徹底 <input type="checkbox"/> 消毒液の備え付け <input type="checkbox"/> 手洗い場における石鹼の常備 <input type="checkbox"/> 手洗方法及び消毒方法の掲示 <input type="checkbox"/> 共用設備等の定期的な消毒 <input type="checkbox"/> 簡易パーテーションの設置 <input type="checkbox"/> 利用に当たっての注意事項の掲示 <input type="checkbox"/> 椅子及び机等のレイアウト変更

<p>訓練実施上における 予防措置</p>	<p>訓練の実施方法における対策</p>	<p><input type="checkbox"/> 多数の受講者が密集しないための措置 (身体的距離確保の指導、実習方法のディスプレイを活用した表示、グループの細分化など)</p> <p><input type="checkbox"/> 飛沫感染を防ぐための措置 (フェイスシールドの着用、マイク・スピーカーの活用など)</p>
<p>意識啓発</p>	<p>入所時・日々の訓練生活における対策</p>	<p><input type="checkbox"/> 感染予防に係る留意事項の整備・配付</p> <p><input type="checkbox"/> 日々の訓練生活における行動指導 (体調管理、報告・相談、消毒・手洗い)</p>
	<p>留意事項の周知</p>	<p><input type="checkbox"/> 感染予防に係る留意事項の掲示</p> <p><input type="checkbox"/> 感染した場合・感染の疑いがある場合の施設への連絡方法等の周知</p>
<p>感染者発生 時の対応</p>	<p>感染者が発生した場合の対応</p>	<p><input type="checkbox"/> 感染者が発生した場合の対応手順及び留意事項の把握</p>